

八本松小学校 緊急引き渡し下校（要領）

1. 引き渡し下校を行う場合について

暴風雪、地震、大雨やそれに伴う川の氾濫や土砂災害などの自然災害、不審者の出没など、集団下校では不十分であり、緊急に児童の安全を確保する必要があると判断された場合に行います。

2. 引き渡しまでの手順

（1）保護者への連絡について

※できるだけ混雑を回避するため、災害時は引き渡しの時刻を学年ごとに設定するようになります。

市民ポータルサイトに登録している家庭	市民ポータルサイトに登録していない家庭
1) <u>準備メール配信（悪天候など、予想できる場合）</u> 「本日、保護者引き渡し下校になる可能性があるので、携帯電話を常に持ち歩き、こまめにメールを確認してください」という内容の準備メールを配信します。	1) 緊急連絡 学校より電話連絡をします。
2) <u>本メール配信</u> 緊急メールを配信します。	2) 再連絡 連絡がとれなかった家庭に学校より再度電話連絡します。

※災害時の連絡を素早く行えるよう、市民ポータルサイトに登録されていない家庭は、登録へのご協力をお願いします。

（2）児童の引き渡し受付について

次の場所で担任が引き渡しの確認をします。

	受付場所 (保護者の待機場所)	児童の待機場所	受付者 (引き渡し者)	支援者 (児童呼び出し等)	引き渡し後の動線経路
1年部	学年オープン	各教室	各担任	1 学年部担当者	体育館側の階段⇒靴箱
2年部	学年オープン			2 学年部担当者	本館中央の階段⇒靴箱
3年部	各教室前廊下			3 学年部担当者	東館階段⇒靴箱
4年部	各教室前廊下			4 学年部担当者	東館階段⇒靴箱
5年部	学年オープン			5 学年部担当者	本館中央の階段⇒靴箱
6年部	学年オープン			6 学年部担当者	体育館側の階段⇒靴箱
たんぼぼ学級	1階 たんぼぼ学級オープン			たんぼぼ学級 支援員	いつもどおりの経路で靴箱へ

（3）引き渡しの仕方について

保護者または引き受け者の方以外には、お子様を引き渡すことができません。

- ① 引き渡しの際は、各学級の受付机前に一列にお並びください。
- ② 担任の持つ「引き渡し下校名簿」に署名（保護者以外の引き受け者の方は連絡先も）と、引き受け時刻を記入していただき、確認後お子様をお渡しします。
お一人ずつ対応しますので、時間がかかることが予想されます。ご了承ください。
- ③ 兄弟姉妹がいる場合は、それぞれのクラスにて同様の手続きをお願いします。
引き受け者の変更や当日の受付時刻が学校の設定時刻より遅くなる場合などは、必ず学校へ連絡をお願いします。

（八本松小学校 082-428-3564）

3. 引き受け者について

- ① 引き受け者は、家庭連絡票に記入してある方です。（家庭連絡票に記入していない代理人の方にはお子様をお渡しすることはできません。変更が生じた時点で必ず学校に連絡するようお願いいたします。）
- ② 親戚（児童と面識がある場合）が来校した場合は、保護者とみなします。
- ③ 引き受け者とは、訓練の日だけでなく、実際の災害等が起こった時にもお迎えが可能な方です。
- ④ 保護者以外の引き受け者へのメールや電話連絡は原則行いませんので、当日、引き受け者への引き取りの依頼は保護者の方からお願いいたします。

4. いきいき子どもクラブについて

- 引き渡し下校の際は、原則いきいき子どもクラブに行きますが、状況や災害の程度によっては学校で引き渡しを行います。

5. 駐車場について

- ① 車でのお迎えは大変混雑します。
- ② できる限り、徒歩でのお迎えにご協力をお願いいたします。
- ③ 自家用車を利用する場合は、新グラウンドが駐車場となります。
- ④ 運動場西の入口から進入し駐車します。児童引き渡し後は新グラウンド正門付近出口から退出します。混雑が予想されるため、一方通行とします。経路については下の図をご覧ください。



保護者の皆様

東広島市立八本松小学校
校長 京谷 志穂

「緊急引き渡し下校」について（確認事項）

平素から、本校の教育活動に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記の件についてご連絡をいたします。今後、児童の在校中に「天候に関する警報」等が発令され、「緊急引き渡し下校」を実施しなければならないことが想定されます。また、天候や天災の関係以外でも、不審者情報等で「緊急引き渡し下校」が必要になる場合もあります。場合によってはメール等の通信が遮断される場合もありますので、「八本松小学校 緊急引き渡し下校（要領）」のように対応させていただきます。内容をご確認の上、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 緊急引き渡し下校になる場合

- (1) 在校中に「天候に関する警報」が発令され、児童だけでの下校が困難な場合
- (2) 在校中の「不審者情報」により、児童だけでの下校が困難な場合
- (3) その他、緊急下校が必要な場合

2 連絡方法 一斉メール（市民ポータルサイト）・電話・FAX

※市民ポータルサイトの登録をされていないご家庭は、早急に手続きをお願いいたします。

3 学校での引き渡し

① 各学級（教室）での引き渡し

- ・兄弟姉妹がいる場合は、下の学年の時間帯に引き渡しを行います。
- ・引き渡す相手は、学年始めに作成する「家庭連絡票」の「緊急下校時の引き受け者」に限ります。
(変更がある場合は、連絡を担当へお願いします。)
- ・引き渡しの確認と名簿チェックが終わるまでは、引き渡しはできません。
- ・申し訳ありませんが、事前連絡のない近所や同じ地域の方のご厚意による引き受けもお断りします。
- ・指定時間での引き渡しが難しい場合は、お迎えがあるまで、児童は各教室で待機しています。
- ・いきいきこどもクラブ（学童保育児童）については、原則、いきいきこどもクラブに行きますが、災害や状況の程度によっては、学校で引き渡しを行います。

② 駐車について

- ・渋滞や混乱を避けるため、可能な限り徒歩でのお迎えをお願いします。
- ・お車でのお迎えの場合、駐車場は「新グラウンド」です。渋滞や混乱を避けるために、配置職員の指示に従ってください。一方通行でのご案内になりますのでご協力ください。（詳しくは「要領」の5を参照）
- ・藤田石油から小学校正門までへの坂道、運動場入口付近には、絶対に駐車しないでください。

③ メール等の通信方法が遮断された場合

「緊急下校時の引き受け者」が学校に迎えに来られるまで、児童は学校に留め置きます。

※なお、この用紙はご家庭のわかりやすい場所に貼り、緊急時に確認できるようにご配慮ください。